

令和2年4月16日

お客様 各位

益田信用組合

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための渉外活動の自粛について

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、岐阜県においても「非常事態宣言」が発令されました。不要不急の外出の自粛等、人との接触による感染リスク拡大を防止することが強く要請されております。

このような状況下、当組合はお客様と当組合の職員の健康・安全を最優先として、渉外担当者のお客様への戸別訪問を原則自粛させていただきます。また、ご相談等で個別訪問をご希望される方には、まずお電話で渉外担当者までご連絡をお願いいたします。

なお、渉外担当者のお客様への戸別訪問の再開については、「非常事態宣言」が解除され、新型コロナウイルスの感染の不安が払拭されることを前提としております。

お客様には大変後迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をいただきたく何卒よろしくお願いいたします。